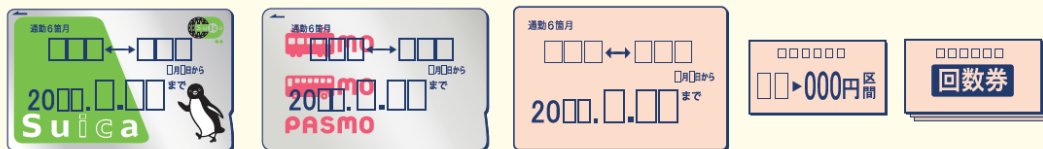


❗ 振替輸送の対象となる乗車券

振替輸送には、乗車券が必要です。

振替輸送の対象となる乗車券



●Suica/PASMO定期券、磁気定期券の定期区間内 ●きっぷ ●回数券



振替乗車票

運転に支障が発生している路線の駅で振替乗車票をお受け取りになり、振替輸送をご利用ください。

【振替乗車票がなくても、振替輸送が利用できる場合】

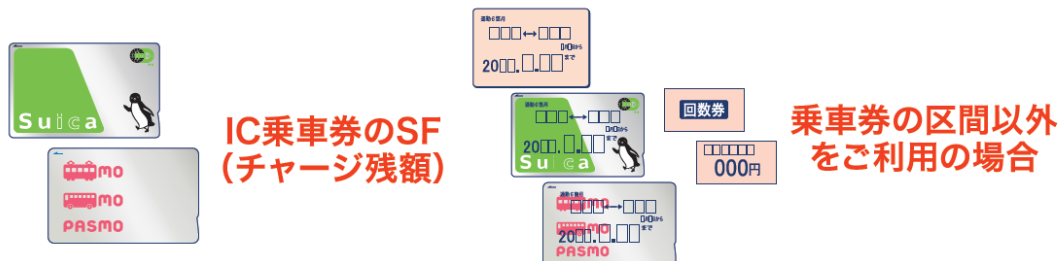
振替乗車票がなくても、お持ちの乗車券を振替輸送をご利用になる鉄道会社の改札口係員にご呈示いただくことで、振替輸送をご利用いただける場合があります(右ページの例をご覧ください)。その際、振替輸送ご利用の旨をお申し出ください。

【振替輸送ご利用時のご注意】(詳しくはQ&Aをご覧ください)

- 振替乗車票と乗車券を改札口係員にご呈示ください。
- Suica/PASMO等のIC乗車券では、振替輸送はご利用いただけません。定期券区間ではご利用いただけます。その際は、係員側通路をお通りください。(改札機にタッチすると、SF(チャージ残額)から運賃が引かれます。)
- モバイルSuica定期券をご利用の場合は、定期券区間の画面を係員にお見せください。

✕ 振替輸送の対象外の乗車券

以下の乗車券をご利用のお客さまは、振替輸送の対象とはなりません。別途、ご乗車区間の運賃をいただきます。



※Suicaは東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。 ※PASMOは株式会社パスモの登録商標です。